

令和4年度 第1回美浜区支え合いのまち推進協議会 議事録

1 日 時：令和4年10月19日（水）午前10時00分～午前11時45分

2 会 場：美浜区役所 4階 講堂

3 出席者：

【委員】

長岡委員長、池田副委員長、相原委員、伊藤委員、加藤委員、金澤委員、久保田委員、清水委員、十川委員、遠山委員、直井委員、中村委員、長瀬委員、西委員、平野委員、森委員、吉川委員

※25人中17人の委員が出席

【事務局】

美浜区：安藤美浜区長、大塚美浜保健福祉センター所長

美浜区高齢障害支援課：半澤課長補佐、藤崎主査

千葉市社会福祉協議会美浜区事務所：金澤所長、星崎主査

美浜区健康課：内谷課長

美浜区地域振興課くらし安心室：君塚室長

美浜区地域振興課地域づくり支援室：古屋室長

保健福祉局地域福祉課：佐藤主査、東城主任主事

※傍聴人 0人

4 会議の概要

(1) 議題 美浜区支え合いのまち推進計画に準じた令和3年度における取組状況について

事務局で7月下旬から各地域エリアごとにヒアリングを行い、取りまとめた資料を提示。エリアごとに社協地区部会の代表より取組状況について説明をいただいた。令和3年度の地域福祉活動の取組状況について確認し、情報共有した。

(2) その他

ア 美浜区支え合いのまち推進計画について、令和5年度の間見直しまでに策定する予定の「具体的な取組」、「重点取組項目」の選定に関して、今後の主なスケジュールを事務局より説明した。

イ 9月1日より新たに設置された美浜区生活自立仕事支援センターについて事務局より紹介して業務内容について説明した。

5 会議経過

(1) 開 会

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 半澤） それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます

す。私は、本日の司会を務めます、高齢障害支援課の半澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは会議に先立ちまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

配布資料は、

初めに、「次第」、続きまして「委員名簿」。裏面には事務局職員を記載してございます。

3つ目に「席次表」。

4つ目に「資料1 美浜区支え合いのまち推進計画に準じた取組状況（令和3年度）総括表」A3判の横表が1枚です。

続いて5つ目「資料2」 同じく取組状況の個票 A3判の資料が8枚

6つ目 参考資料といたしまして 「具体的な取組」及び「重点取組項目」の選定に向けた今後の主なスケジュール ※A4版1枚

7つ目 生活自立支援相談センターのチラシパンフレットでございます。

資料に不足はございませんでしょうか。

続きまして、伝達事項が2点ほどございます。

1つ目は、会議の公開についてですが、本日の会議は、千葉市情報公開条例等の規定により、原則公開となります。議事録を後日作成し、公表いたしますので、ご承知おき願ひます。

2点目は、写真撮影についてですが、広報活動に活用させていただくため、会議中の様子を写真撮影させていただく場合がございます。推進協議会の広報誌や市のホームページなどに掲載させていただくことがありますことを、ご了承願ひます。

それでは、「令和4年度第1回美浜区支え合いのまち推進協議会」を開催いたします。

本日は、8名の委員から、欠席のご連絡を頂いております。また、久保田委員から到着が遅れるとのご連絡を受けておりますので、本日の会議は、委員総数25名中、17名にご出席いただき開催いたします。

では、次第の2「美浜区長あいさつ」にまいります。

開催にあたり、美浜区長の安藤より、ご挨拶を申し上げます。

○事務局（美浜区長 安藤） みなさんおはようございます。美浜区長の安藤でございます。本日は委員の皆様方には大変お忙しい中、美浜区支え合いのまち推進協議会のためにご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また皆様には、日頃から、千葉市政、美浜区政全般にわたり、多大なるご支援・ご協力を頂いておりますこと、厚く御礼申し上げます。

皆様のおかげをもちまして、本年3月に「支え合いのまち千葉推進計画」及び「美浜区支え合いのまち推進計画」を策定することができました。

しかしながら、当計画は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、令和3

年度が計画の空白期間となったほか、計画については「基本目標」と「基本方針」の策定までにとどまっております。

本年度以降に、この協議会において、「具体的な取り組み」や「重点取組地区」の選定に向けた意見交換を行っていただく予定でございます。今、急速に少子高齢化が進行しておりまして、そんな中、区民が心豊かに幸せに暮らしていける、そんな地域社会を作っていくためには、各種団体、そして住民同士での支え合い等こういったものが不可欠になってきているわけでございます。どうか、皆様には引き続きご協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症も落ち着きを見せており、感染症対策に留意しつつも、対面にて行うことができましたので、委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、本日お集まりの皆様方の今後のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 半澤） ありがとうございました。続きまして、次第の3「委員長あいさつ」にまいります。

長岡委員長より、ご挨拶をお願いいたします。

○長岡委員長 ご紹介いただきました、委員長を務めます、長岡といたします。美浜区連協の会長をしております。本日は皆さんご出席ありがとうございます。この美浜区支え合いの街づくりが、皆さんのお知恵とご協力によって進められればと思います。

この美浜区、美しいだけでなく慈愛のある、支え合いのある街づくりを進めていけるように皆様のお力をお貸しいただけるよう、よろしくお願いいたします。

簡単ですが挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 半澤） 長岡委員長、ありがとうございました。続きまして、次第の4「委員紹介」です。

昨年度から引き続き就任いただいております委員の皆様のご紹介は、お手元の配布資料「委員名簿」にて代えさせていただきますが、今年度から新たに就任いただきました3名の委員をご紹介させていただきます。

名簿の11番、千葉市あんしんケアセンター磯辺の 清水 直美 委員です。

名簿の20番、美浜区老人クラブ連合会から、中村 征人 委員です。

名簿の21番、千葉市あんしんケアセンター幸町の 西 直美 委員です。

3名の委員の皆様には、新たな視点にてこの協議会の活性化にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、次第の5「議題」に入ります前に、ここで区長の安藤ですが、所要のため退

席させていただきます。

< 区長退席 >

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 半澤） それでは、ここからは、長岡委員長に議事の進行をお願いいたします。

○長岡委員長 それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。コロナ禍での会議ですし、時間も限られておりますので、委員の皆さんのご協力をお願いします。

本日の議題は1件です。「美浜区支え合いのまち推進計画に準じた令和3年度における取組状況について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局（社会福祉協議会美浜区事務所長 金澤） 社会福祉協議会美浜区事務所の金澤と申します。よろしくをお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

まずは「美浜区支え合いのまち推進計画」に準じた令和3年度における取組状況のとりまとめにあたりまして、本日ご参加いただいております各地区部会役員をはじめ、町内自治会連絡協議会、地域運営委員会等の関係者の方々に、貴重なお時間を割いていただきヒアリングを実施しております。改めましてみなさまのご協力に感謝申し上げます。

それでは、ヒアリングの経過、お手元の資料1、2についてご説明させていただきます。

まず、ヒアリングの経過ですが、7月下旬から約1か月の間で、各地区部会の部会長、役員、また、町内自治会連絡協議会の会長、地域運営委員会所属の各団体代表者の方に「資料2」の様式を基にお話しを伺いました。「資料2」についてはこの後ご説明いたしますが、お伺いした内容を事務局で一旦とりまとめ、地区部会エリアごとに「資料2」に記載し、その内容について各地区部会エリアで加除修正やご確認を頂き最終的なとりまとめをさせていただきます。

次に、資料の表のつくりについてご説明いたします。

A3横資料 の1枚目 資料1 については後ほどご説明いたします。

A3横資料 の2枚目 資料2-1 「美浜区支え合いのまち推進計画に準じた取組状況の個票」をご覧ください。

表の作りでございますが、左側から、各地区部会エリアの特徴等、令和2年度までの重点取組項目と取組のテーマ、こちら取組のテーマにつきましては、表の右上に1から10まで記載がございます。次いで、令和3年度取組の方向性、令和3年度の状況、令和3年度取組において困難だった点・課題、そして最後に令和4年度の状況について、8地区部会エリアごとに2-1から2-8まで1枚ずつにまとめております。

各エリアの取組状況の概要につきましては、各地区部会エリアを代表して、本日ご出席いただいております地区部会関係者にご発言を頂きますと、委員みなさまのご理解がより深まるものと考えております。

説明につきましては、一旦、以上でございます。

○長岡委員長 はい、ありがとうございました。それでは、せっかくの機会ですので、各地区部会エリアの委員から、資料の2についての発表を順次お願いします。

よろしいでしょうか。質疑応答については、後ほど一括して時間を取ります。

最初に、稲毛海岸地区部会エリアから、発表をお願いします。

○加藤委員（稲毛海岸地区部会エリア） 稲毛海岸地区部会の加藤と申します。支え合いのまち推進計画の令和3年度の取り組み状況はここに書いてございますけれども、一応計画はしたものの、コロナの関係でなかなか集まっての活動は難しい状況でした。個々の自治会等では活動していたものもございしますが、地区部会として計画したものを実施するのは難しかった。グランドゴルフは稲毛海岸に公園があるので比較的、そこを使ってやっている部分はあったが夏になると草が生えてしまって、グランドゴルフを行えない時期もありました。

ふれあい食事サービスについては、コロナの関係で公民館の調理室の利用が私共の考え方と違って調理室の利用が難しく、調理ができなかったこと、作っている方が70歳以上で、支給される方と被ってしまって募集したがなかなか見つからないという問題から作ること自体が難しい状況。利用者にアンケートも取ったが別に食事をお願いするとしても、それから各家庭に食事を配送するにしても配送のボランティアの問題もあり、停滞しており、検討に時間を費やしています。

サロンについては比較的活動をしてきている。特に子育てについては依頼された地区以外の方々もいるのでPRも地元にしていかななくてはならない。見守り活動では個々の自治会ではやっているところもあるけれども、稲毛海岸地区全体ではまだまだ実施できていない地区もある。ひきつづきPRを検討していきたい。

安心カードというものがあります。美浜区で取り組んでいるものとほとんど同じですが、稲毛海岸地区で作ったのがオリジナルでして、各家庭に配って内容を書いてもらって各家庭の冷蔵庫に貼ってもらうということ。一人暮らしの場合、緊急時に救急隊の人が来て誰に連絡したらよいか分からない。安心カードで救急時に助かったということがあります。数年に一度、作り直して配布しており、継続して取り組んでおります。

○長岡委員長 はい、ありがとうございました。続きまして、幸町2丁目地区部会エリアの発表をお願いします。

○長瀬委員（幸町2丁目地区部会エリア） 幸町2丁目地区部会の長瀬でございます。令和3年度の実施状況ですが、ご覧のとおりコロナの影響でさまざまな活動を中止せざるを得ない状況でした。コロナ禍の中で活動を続けたのは「支え合いの会」だけでございます。これは、他の活動と違い、どこかで集まって開催するというような事業内容で

はないことから、継続的に実施できております。スタートしてまだ何年もたっていない取り組みですので、最初は細々と取り組んでおりましたが、地区部会だよりなどによって地域住民にも広まってきており、利用者の方が増えています。一方で、実際に支援するサポーター、利用者とサポーターの間を取り持つコーディネーターがやはり減ってきており、担い手の発掘が急務となっております。

交流の場となるいきいきサロン、ふれあいサロンについては、コロナの影響を受け中止となっております。感染リスクに対して慎重な意見も多く、また、ふれあいサロンについては、「しょうじゅ美浜」のご協力を得て実施しておりましたが、高齢者施設ということもあってコロナ禍においては感染の動向に敏感にならざるを得ないということで活動再開は難しい状況です。

また、最後に幸町2丁目連携会議がありますけれども、こちらについてはあんしんケアセンター幸町主催で行っておりますので、西委員から報告をお願いしたいと思います。

○西委員 あんしんケアセンター幸町の西と申します。私からは資料の一番下に掲載されている幸町2丁目連携会議のことについて報告いたします。こちらは、地域課題における連携ということで会議を開催しました。急激にフレイルの方が進展してしまってます。地域の大きな課題が、集合住宅が多くエレベーターがない、高齢者も高層階に住んでいてごみ出しや買い物ができない、支えている人たちも高齢化が進んでいる、などです。4月にはコロナが落ち着いている時期もあって、地域活動が再開し、気づいた時には悪化した状態が出てくる、といった状況です。地域の皆様と一緒にこの様な課題をどういう風に取り組んでいくのかということで、情報を共有して、連携しながら進めていております。

○長岡委員長 はい、ありがとうございます。続きまして、幸町1丁目地区部会エリア、こちらは事務局からですか、発表を願います。

○事務局（社会福祉協議会美浜区事務所主査 星崎）（幸町一丁目地区部会エリア）

幸町一丁目地区部会エリアの委員さんが本日欠席でございますので、事務局星崎の方からご報告いたします。

資料2-3をご覧ください。令和3年度の状況ですが、ふれあいいきいきサロン、ふれあい子育てサロンなどは、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動場所が使用禁止になることがあったが、感染状況により会場が使用できるときは感染拡大防止対策を取りながら一部実施しました。高齢者を対象としたふれあい食事会については、残念ながら1年間活動を休止しました。ちなみに令和2年度はテイクアウト方式で一時実施しております。平成30年度より「新たな担い手の発掘」と「住民にできるだけ外出の機会を提供」することを目的にボランティア講座を開催しておりますが、令和3年度は理学療法士さんをお呼びして健康教室を1回開催しました。

令和3年度の取組みにおいて困難だった点・今後の課題についてですが、事業を進め

るにしても、活動場所の利用制限がかかってしまうと、活動自体が止まってしまうという課題が残りました。

令和4年度の状況では、4月からいきいきサロンは大分再開できましたし、ふれあい食事会もテイクアウト方式に変更して5月から再開した。また感染状況を見ながら6月はバス旅行も実施しています。

また、4月からあんしんケアセンターのメンバーも変わられたということで、あんしんケアセンターとの顔の見える関係の構築に努めております。具体的には地区の広報誌に記事を掲載したり、社協各活動に職員が参加していただいたりと顔の見える関係づくりをしています。それから、見守り電話の導入を検討していることと、コロナで閉じこもらないよう屋外活動各種と屋内では障害者スポーツのボッチャ競技をサロン等で実施していく予定です。今年度は成年後見制度にかかる勉強会を開催する予定です。

以上でございます。

○長岡委員長 はい、ありがとうございました。続きまして、高洲・高浜地区部会エリアの発表をお願いします。

○十川委員（高洲・高浜地区部会エリア） 高洲・高浜地区部会の十川です。資料2の4をもとに説明します。令和3年度の状況ですが、まず、いきいきサロンの状況ですが、高洲・高浜地区は全部で11団体 ございますが、そのうち8団体で活動を実施しています。また、散歩クラブですが、こちらは2クラブありまして、活動場所が屋外ということもあって、2クラブとも活動を実施できております。

また、子供カフェについては、コロナ禍において子供も学校から出てこられないということもあって、令和3年度は休止となっております。再開は困難な状況となっておりますが、令和4年度については、来年の2月に定例会を開催する予定と聞いております。バス旅行も中止となっておりますが、4年度は実施する予定です。

それから、グループホームの明生苑と定期的に勉強会を開いてまいりましたが、令和3年度は中止となっております。これについては、令和4年度に昨年度出来なかったハッピーエンディングカード講座を今年の5月に行っております。

そのほか、令和3年度はコロナ禍においてボランティア講座やイベント等が中止となっておりますが、令和4年度以降は、少しずつ活動もできていることから、引き続き UR、社協美浜いきいきプラザと地域住民とで連携しながら定期的に勉強会やイベント等を検討していきたいと考えております。

○長岡委員長 はい、ありがとうございました。それでは、続きまして、真砂地区エリアの発表をお願いします。

○久保田委員（真砂地区部会エリア） 真砂地区部会の久保田です。令和3年度の状況は、コロナ等がございましたので、長らく活動ができないことがありました。

そのような中でも、一部、社会的外部活動と言いますか、助け合い活動については、コロナ禍でも停止するというわけにはいきませんので、これはコロナ禍であっても実施してきております。具体的にいいますと、エレベーターがないようなところが多いんですが、そういう人のゴミ出しの支援。それから、あと病院とか銀行とか郵便局、こういうところに行くのはちょっと困難な方がおりますので、そういう人は付き添って一緒についていってあげる、それから買い物などできない方で、生協とかいろんな所で品物を受け取ってあげて、必要なものは冷蔵庫に入れたり、置いたりといった、仕分け作業をですね、こういう助け合い活動を実施しております。

あとですね、地区部会の広報活動について、QRコードを広報のページに設定してQRコードをかざすことによって、その活動状況がわかるように取り組みました。そのために、パソコンのもあるんですが、やっぱりスマホをある程度自由に使える方を増やしていけないといけないということで、スマホ教室をやりました。コロナ禍ですので大人数ではできず、少人数に絞って、何回かに分けて実施しました。

また、詐欺について、ご存じのように千葉県は全国で1位、さらに被害額では西警察が千葉県で1位、その西警察の中で、真砂が第一番、第二番が磯辺、第三番が幸町、突出して真砂が多額の被害にあっているということで、警察の方から詐欺についての実情と対策について話をしてもらいました。

令和3年度の取り組みにおいて困難だった点や今後の課題についてですが、助け合いの活動で個人情報を取り扱うこととなるんですが、高齢者を狙っている詐欺が多い、個人情報が漏れてしまうと多額の被害にあう恐れもあるため、個人での取り扱いではなく、その保管場所としても助け合い活動の拠点を維持していく必要がある。それから、コロナ禍での感染予防に関するマスクだとか、消毒液だとかの費用もかさんでいるため、その費用をなんとか捻出をする必要があると考えております。

それから、助け合い活動のボランティアが減ってきているんですね。高齢化しているということです。なかなか若い世代の人は忙しい、ボランティアをやってくれる人がなかなか見当たらない、それが最大の課題なんですね。

それから詐欺についてです。詐欺は若干減ってきているんですけど、しかしそうは言っても相変わらず今もおきているんですね。詐欺の被害が多いので、その対策が必要であると思います。

令和4年度の状況ですが、助け合い活動の利用者は、亡くなったり施設に入ったりで減ってきていたんですが、最近また増えてきたんですね。コロナ禍でいろんなことが緩和してきたということで、いろんなところでやりたい、これを利用するということが増えてきたので、ボランティアの人数が少なく複数掛け持ちでやっていることが増えて負担になっている。チラシとか募集をかけているが、あまり増えないため、個別に声がけしてボランティア活動について協力を呼び掛けている。そのおかげで徐々に活動に協力している人が出てきており、少しずつではあるが、個別に声がけしている成果が出ていると思います。

そのほか、文化ホールでのイベントでの地区部会活動のPR、ドコモのスマホ教室を一

般向けに行う、警察と協力して、被害にあいそうな高齢者宅へ戸別訪問して、詐欺に関する注意喚起を促すことを予定している。それから月に1回青パトロールの巡回や見守り活動を行っています。以上です。

○長岡委員長 はい、ありがとうございます。続きまして、幕張西地区部会エリアさんをお願いします。

○平野委員（幕張西地区部会エリア） 幕張西地区部会の平野です。令和3年度までは、活動がかなり停滞しておりました。そのあと社協としては、見守り担当だけは、このまま続けていたんですが、コロナの時期なので、さりげなく遠くから見守りましょう、という形で行っていました。

今年度は、夏の盆踊りを実施しました。久しぶりの盆踊りだったので、大勢の人たちが集まりまして、こんなにみんな待ち望んでいたんだなという感じでした。

また、先日、10月10日のスポーツの日に地域の運動会を開催しました。あいにくお天気があまり良くなかったので、体育館をお借りしまして、いろいろ買う前に商品の準備をしてくださっていたので体育館で行いました。徒競走では、相当の人数が来て外にも立ってなきゃならないくらいでした。体育館の中で各自治体ごとに並んだんですが、結構たくさん人が集まりました。走っていただいて商品をいただいて帰っていくという、そんな感じの運動会でしたが、みなさん、そういう行事も早くやりたいな、グラウンドで出来たら、もっとみなさん楽しんでやれるのかなと思いました。今年度、敬老会の場合、中止になるところが多く、秋祭りもやはり中止になるところが多いですが、幕張地区として、公民館のほうのかなり活動がでてきまして、数年前にかなり好評だった三味線の方に来ていただくことになりました。

今年度、社協の紹介で、1月の29日の日曜日に実施する予定です。前にいらしていただいた方に連絡を取りましたら、ずっと活動を中止していたらしいんですが、喜んでいきますと言ってくださって今その準備をしています。結構たくさん人が集まってしまって、入りきれないこともあるかもしれないので、公民館としては申込制にして、あまりに多かったら、二部制にしてやっていただくという形にしてはどうでしょうかと相談しております。三味線は見るにあたっては、民謡と三味線と両方だったのですが、歌のほうはなしで、三味線だけをお願いするという形で、今進めています。幕西地区もいろいろな行事がだんだん再開されて、皆さん楽しみにされている方が多いです。

また、令和3年度に、イオンができて、そこにサロンを開いてもいいとイオンのほうからの申し出がありまして、そこで月に1回社協が来てサロンを開いています。

結構、ほとんどがスタッフだったと聞いているんですが、それでも、スタッフが出ていけるような場所、人が集まれる場所がいろいろ出来ていたらいいなと思いつつやっています。以上です。

○長岡委員長 はい、ありがとうございました。続いて磯辺地区部会エリアさん、お願

いします。

○事務局（社会福祉協議会美浜区事務所主査 星崎）（磯辺地区部会エリア）

資料2-7をご覧ください。磯辺地区部会エリアです。

昨年度、令和3年度の状況ですが、28ある町内自治会のうち10の町内自治会で支えあい活動が実施されていました。この中でも、ゴミ出し、買い物、草取りとか各町内自治会の状態に応じてやられてた。いま、高齢者とかを中心とした見守り活動は5つの町内自治会で実施されまして、地区部会から助成金もだしている。検討されてまだ実施されていない町内自治会さんに対しては、パンフレットを渡すなどをして、啓発を行いました。地域全体で行う運動会はですね、やはりコロナの影響があって中止されました。

地域ルームや地域自治会集会場において、コロナの状況を見ながら、100歳体操を実施されたとのことです。昨年度の取り組みで困難だった点、課題ということですが、支えあい活動、助け合い活動未実施の町内自治会さんに直接お伺いしまして、取り組みについて説明したかったところだったのですが、やはりなかなかそういった場を設けることが難しくって、支えあいの意識を養成する機会を設けることが難しかった。というのが一番困難だった点です。また、あんしんケアセンター磯辺さんの協力を得ながら、体力測定会を実施して、フレイル予防の機会を設けたかたんですけども、やはり多くの人が集まる、密になるということで見送られた。という1年でした。

今年度、令和4年度の状況ですか、磯辺地区全体を対象とした運動会、ソフトボール大会は、やはり感染をみながら実施する予定、ただ、夏の盆踊りは中止されました。

敬老会は9つの町内自治会が実施する予定だったと伺っています。社協の地区部会と町内自治会連協さんと共催で、支えあい活動実践者のお話を聞いていただける機会を作りたいと今後考えています。それと、フレイル予防については、積極的に進めていきたいということでお話がありました。民生委員さんの、5、6月高齢者実態調査から、特に高齢者の支えあい活動のニーズが出てきているので、未実施の地区の町内自治会さんに実施しているところのお話と共に、こういったニーズがあるということをお伝えして、各町内自治会ごとで支え合い活動、見守り活動を進めていけるように、社協地区部会と町内自治会連協とで共催して頑張っていきたいというお話がございました。

コロナの収束の兆しが見え、地域ルームでの飲食が可能となれば、出入り自由な地域の居場所を作りたいと、いうことも考えているとのことです。また、5月から地域ルームで100歳体操が再開されています。地域の方では、徐々に活動再開に向けての準備は整ってきているという状況でして、子育てサロンのマットを買ったりだとか、ふれあいサロンのパーティーションを買ったりとか、具体的に再開というところまでは進んでいないのですが、地域活動の再開に向けて進めているということでした。

○長岡委員長 はい、ありがとうございました。それでは、最後になりますが、打瀬地区部会エリアさん、お願いします。

○伊藤委員（打瀬地区部会エリア） 打瀬地区部会の伊藤と申しますよろしくお願いたします。

資料にまとめてございますので、資料に沿って報告します。令和3年度の状況ですけれどもコロナの影響で自粛する事業が多く、なかなか活動ができない状況でした。その中で、子育てサロンはですね、お母さん方が集まってきて、緊急事態宣言期間以外は、人数制限をしながらも実施しておりました。また、育成委員会ですね、自治会連協の方もですけれども、夜間パトロールについては、屋外の活動ですからやれるという判断で実施しておりました。それから、街区ごとの見守り活動の啓発ですけれども、各自治会もイベント時にやっているところが多いものですから、実際皆さん顔を合わせての会合というものができなくなっていることもありまして、そういう意味で、実際にはできなかったということになります。見守り活動について、各街区の方と皆さんとでお互いに顔みせを行って、お互いにお互いの立場をよく理解して、それぞれの立場でどういったことができるかという話し合いをしようという計画を立てていたんですけれども、実際にはほとんどできなかったというような状況です。

それから、自治会連合会のリモート会議を実施しておりますけれども、皆さん方と顔を合わせてですね、いろいろなお願いをしたり、お伺いしたりといったチャンスが少なくなっております。リモートでできることも多々あるかと思っておりますけれども、逆に言えば、今申し上げたような、お互いに顔を合わせて理解し合う場として行うといったことが、コロナの影響で困難な状況となっているというのが、令和3年度の状況でした。

また、関連で、資料1の方をご覧ください。各区の地域活動の好事例ということで、「健康フェスティバル」というのを実施しました。これはですね、社協美浜区事務所、それから美浜いきいきプラザのプロデュースによって、打瀬地区部会と打瀬公民館とで共催して、それから地元の東都大学の協力も得て「健康フェスティバル」という名前で実際いろんな測定をやって、その結果について個別に、どういことを気を付けたらいいですよ、というようなアドバイスを受けられるというのをやりました。コロナ禍ではありましたけれども、かなり多くの方にご参加いただきまして、大成功だったと考えております。令和4年3月に実施したんですけれども、今後も継続して実施していこうということで、令和4年度についても計画をしているところでございます。

全体として、令和3年度は、やりたいということで、いろいろ考えていたことが実施できなかった状況でございましたが、令和4年度は、出来るだけ、コロナの影響を考慮しながら、活動を継続していきたいと考えております。以上です。

○長岡委員長 はい、ありがとうございます。発表された皆さま、本当にそれぞれの地区部会エリアでコロナ禍のなか、頑張っている様子が伝わって参りました。ありがとうございます。

引き続き、資料1「総括表」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（社会福祉協議会美浜区事務局長 金澤） 資料1枚目、資料1「美浜区支え

合いのまち推進計画に準じた、取組状況の総括表」をご覧ください。

資料の左側は、取組テーマごとに、各エリアにおける主な取組内容を記載してございます。こちらの表の下から2枠目に令和3年度の振り返りとして、「地域における共助の取組を中心とした活動を、コロナ禍にありながらも住民が自ら地域課題の解決を目指し、コロナ感染拡大防止対策を講じながら福祉活動を推進させてきた」ことを記載してございます。

また、その下の枠に、今後の課題と方針として、「集合住宅等における独居高齢者の増加、外出困難者の増加、担い手不足等の美浜区特有の地域課題を解決させるために具体的な取組みを検討し、コロナ感染拡大防止に留意しながら活動を推進していく必要がある」そのようなことを記載してございます。

資料右側の上段になりますが、こちらは「美浜区支え合いのまち推進協議会の開催状況」について記載をさせていただいております。下段は「美浜区の地域福祉に関する好事例」といたしまして、先ほど、打瀬の伊藤会長からご説明がございました、「打瀬地区部会の健康フェスティバル」について記載をさせていただいております。

なお、こちらの好事例の紹介については、枠内上段に記載がございますが

- 1の(1) 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり
- 2の(2) 新たな連携先として開拓した組織・団体・専門機関
- 3 コロナ禍で活動を継続するために工夫している取り組み事例

このような要素が盛り込まれた取り組みでございました。そして参加者からも大変好評をいただいた地域活動でございました。

私からは、以上でございます。

○長岡委員長　ただいま、令和3年度からの地域活動の取組状況について、各委員からの発表と事務局から説明がありました。

何かご意見・ご質問等がありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いします。

なお、発言される場合は、最初に所属とお名前をお願いします。

○伊藤委員（打瀬地区部会エリア）　打瀬地区部会の伊藤です。シニアリーダー体操というのがあります。これは、このコロナ禍にあっても、人数制限をしながらですけども、月2回、公民館を利用しまして、ずっと続けてやっております。体操をやるだけではなく、屋外の広い中ですから、コーチの方から特例で、1曲歌を歌いましょうとか、そういう場も設けてやっております、そういう中で、これまで6名ほど新たにシニアリーダー発掘をして、資格を取っていただいております。ところがこれは、地区部会の中の資格推進の役割としてやっておりますが、市の方はこれを正式な市の活動の中にどうとらえられているのかははっきりしなくて、予算的な措置というか、助成的なものもなく、地区部会の予算で賄っております。今申し上げたように、フレイルの話も出ましたけれども、健康づくりという点からも、それから多くの方々にご参加いただくという点からもシニアリーダー体操は、私は大変有効ではないかと思

っているんですけど、市の方はこれをどういうように取り扱って、今後どうしていこうとされてるのか、ご意見をお聞きしたいと思います。

○長岡委員長 はい。(事務局) お答えできますか。お願いします。

○事務局(美浜保健福祉センター所長 大塚) センター所長の大塚です。いまお話頂いた打瀬地区でされているシニアリーダー体操の、おそらく予算の関係でのご質問ですが、現在、健康課の方で養成講座やシニアリーダー健康体操の広報等行っているところですが、活動の実情の細かい部分までは、実際、健康支援課等本庁の方では把握しきれていないというのが現状だと思います。次年度以降、区の推進計画について具体的な取り組み等を進めていくためにご意見を頂戴することとなりますが、そのなかで、今後、そういったことも市として取り組むような要望があれば、地域と一緒に声を届けていきたい。と考えております。

○長岡委員長 はい。ありがとうございます。質問された方、よろしいですか。他にご質問等ある方、はい。どうぞ。

○久保田委員(真砂地区部会エリア) 真砂中学校地区連協の久保田です。これはお願いなんですけど、支え合いのまち推進計画を今後地域で進めていくために、行政の支え合いや助け合い事業で助成金の申請や届け出等について、高齢化を踏まえ、手続きの簡素化をこれまでもやっていただいていると思うが、手続きが少しでも楽になるように今後取り組みをお願いしたい。(要望のため、回答はなし)

○長岡委員長 他に、何かありますか。無いようでしたら、令和3年度を取組状況等については、この内容で了承ということで、よろしいでしょうか。

< 異議なし >

では、令和3年度を取組状況等については、ご了承いただいたものといたします。

なお、本日の結果については、千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 に美浜区の状況として報告いたしますことをお伝えいたします。

[委員に対して]

それでは、その他に何かありますか。

無いようでしたら、本日の議事は以上ですが、他に何かありますでしょうか。

[事務局に対して]

事務局、いかがですか。

○事務局（美浜保健福祉センター所長 大塚） 美浜保健福祉センター所長の大塚と申します。よろしくお願いいたします。

その他についてですが、今後の予定について、最後の資料、参考ということで、「具体的な取組」及び「重点取組項目」の選定に向けた今後の主なスケジュールというものをご覧ください。こちらは、すでに皆様ご存知のとおり、美浜区計画について令和6年度に中間見直しをします。ですので、来年度、令和5年度に各地区の取組み項目、あるいは重点取組項目の選定を進めていただくという作業がございます。ですので、そこに向けて、今現在私たち事務局の方で考えているスケジュールを示しているものでございます。まず、4年度では、本日協議会を開催させていただいております。来年2月から3月頃に、委員の皆様には計画の基本方針や施策の方向性に基づいた、各地域での必要となる活動や取組についてアンケートにてお聞きしたいと思っております。具体的な取り組みの素案については今後検討する予定ですが、その参考としたいと考えております。

3月末で現在の委員さんは任期満了となります。

令和5年度に入りまして、4月から6月で新たに委員のご推薦をいただき、委員改選を行いまして、7月ごろ、第1回美浜区支え合いのまち推進協議会を開催したいと存じます。内容については2月から3月に行う予定のアンケートを基に具体的な取り組み内容の方向性（案）を示させていただき、意見交換を行います。そこで、各地区の具体的な取り組みと重点取組項目の選定についてご依頼申し上げ、7月から8月にかけて、皆様と私たち事務局の方でヒアリングをしながら選定作業をお願いしたいと存じます。その後、9月に各地域からの具体的な取り組み、重点取組項目を取りまとめまして、10月頃、第2回美浜区支え合いのまち推進協議会を開催しまして、取りまとめた具体的な取り組み及び重点取組項目の原案を提示しご審議いただくという予定を考えております。

これは、今現在の考えでのスケジュールでございますので、若干この中で時期等の変更があると思いますが、また、皆さんにお聞きしながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○長岡委員長 ありがとうございます。今後の予定ということでご説明がありましたけれども、よろしいですね。あくまでも現時点での予定ということですので。けれども、委員の任期が3年ということで、任期が満了となりますけれども、引き続きされる方はいいんですが、委員が交代される方については、ぜひ後任に引継ぎをお願いしたいと思います。ほかに何かご意見、ご質問等がありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いします。

発言される場合は、最初に所属とお名前をお願いします。

○吉川委員（社会福祉協議会真砂地区部会） 社会福祉協議会真砂地区部会の吉川です。

全体の協議会の社協の仕事というか役割と、この協議会の役割で、正直なところ、よく理解できてなくてですね。支え合いのまち推進計画というのが、この推進されるのは千葉市が推進されておられるのか。それと、ボランティアの方もなかなか集まりとかも

悪いじゃないですか。実際、担当してもらっても、年齢的にもかなり高齢化していると思うんですよ。若い方もなかなかおられない、私でも70を超えている状況です。これが、いつまでやれるのかっていう疑問もあって、例えば、ボランティアを集めるにしても、もう少し市なり行政の方でももう少し人の集まりやすい方向で、例えば、裁判員制度みたいな形で、強制ではないが、そういうエリアで人を優先的に年齢の若い方も参加できるような形を作っていたとか。例えば、自治会をつくるにしても、入っていないメンバーさんとかマンションとかかなり多いと思うんですけど、そういうところに対してもっと働きかけをですね、例えば、行政の方で条例か何かを作ってもらって、皆さんの生活をお互いに守っていくのに（自治会の設置を）推進していこうとか、そういう具体的な行政の方の考えが抜けてるような気がするんですね。一方全体の会議には参加させてもらうんですが、どうもその、担い手づくりとか、全体の話でなかなか解決策が、我々の方に投げかけられて、アイデアを出すって言うのが、我々身近な方が考えてるかなとは思いますが、同じことを行政の方でどう考えているのか教えていただけたらと思うのですが。もう少し市の取り組みとかその辺がどういう考えなのかを教えてほしいと思います。

○事務局（美浜保健福祉センター所長 大塚） この美浜区支え合いのまち推進計画は、地域の皆さんがどうしていくか、というのを取りまとめたもの（共助の内容）、ということでご理解ください。やはり行政の方が（共助の部分について）こうしろ、ああしろ、というのはなかなか難しい。支え合いのまちというのは皆さんが支え合っていく、もちろん我々行政も協力します。ただ、皆様方がどうやってこの地区を考えていくのか、課題としてどうやって進んでいくのか、というようなものがこの計画に記載されているものだと考えています。ただ、市としてどういう形でやっていくかというのが、この一つ上（の計画）に千葉市地域福祉計画というのがあります。そちらの方では、千葉市が組織としてどうしていくのかというのが記載しております。千葉市にはこういう責任があります、こういうことを推進していきます、という内容は、その上位の計画の方に掲載してございます。こちらはあくまで、区の方の（共助の）推進計画というものですので、皆さん方が、それを受けて、どうやって行きましょう、地域の課題をどうやってクリアして行きましょう、というのがその内容、我々も一緒に考えながらこういう形で進んでいきましょと、いうものだと思っておりますので、そういうご理解でよろしく願いいたします。

○吉川委員（社会福祉協議会真砂地区部会） そういう意味では、地域中でやっていかなければならないと思いますが、あまりにも負担が大きすぎる気がします。それと、今回の美浜区の支え合いのまち推進計画と、それから、社協の方にも「社協行動プラン」っていうのがあるんですね。その辺の連携がね、どちらも似たようなものがいっぱい書いてあって、何かもっと統一した形で、方向性を決めて進めるというような形が取れないかと思います。でないと、どこも似たような話ばかりで他にも似たような会議があるんです。けどどこも共通して困っているのが、ボランティアの高齢化とかですね、

その対策をどうするかとかですね。どうやって新しい人を取り込んでいくかという方策もなかなか見つからない。どこでも似たような計画があって、もう少し整理して同じ取り組みであれば協力してやっていくという体制づくりをできないか。その辺整理して、みんなが同じ方向を向いて、みんなが動きやすい、そういう形も考えていただければと思います。

○事務局（美浜保健福祉センター所長 大塚） 確かに、社協の地域福祉活動計画と本市の計画等重複しているところがあることは、我々も承知しているところです。その辺を整理できないか市の内部で検討しましたが、なかなか難しい状況です。今後6期計画に向けて、検討を重ねていきたいと思っております。

○長岡委員長 よろしいですか、ありがとうございました。他に何かありますか。

○事務局（社会福祉協議会美浜区事務所主査 星崎） 最後になりますが、配布してございますチラシですが、9月にオープンしました生活自立・仕事相談センター美浜のご案内です。ここは、社会福祉協議会が市の方から受託しておりますので、千葉市が設置する相談機関になります。こちらは、生活困窮者の相談窓口でございます。根拠としては、「生活困窮者自立支援法」という法律によるものです。こんな方をご相談くださいということをご確認ください。家賃が支払えず家を追い出されそう、ですとか、滞納や借金の返済が困難、なかなか仕事が見つからない等、仕事に関してやお金に関して不安を抱えている方のご相談に応じて自立に向けた支援を行うところです。

裏面をご覧ください。対象者は、千葉市にお住まいの方で生活に困りごとや不安を抱えている方、になります。ここに美浜区と書いていないのは、美浜区以外の方でもご相談をお受けしますということです。逆に言いますと、美浜区の方が、ほかの相談センターへ相談に行くことも可能です。

ただし、現在、すでに生活保護を受給している方は、担当ケースワーカーにご相談くださいと書いてございます。つまり、生活保護をまだ受給していないけど、生活困窮で困っている方たちのご相談をお受けしますということです。相談は、窓口のほか、電話やFAX、メールのほか、訪問しての相談も、アウトリーチという言いかたをしますけれども、外出がこんな方に関しては、我々がご自宅等に訪問してご相談をいたします。

これが9月1日からできましたので、もし、お近くの方で生活に関してとか、お困りの方がございましたら、当センターの方へご案内いただければと思います。以上でございます。

○長岡委員長 ありがとうございます。このチラシは、ここに配られただけで終わりですか？

○事務局（社会福祉協議会美浜区事務所主査 星崎） おっしゃっていただければ、必

要部数をご郵送させていただきます。また、民生委員さんには、各担当民生委員全員へ5部ずつですが配布しているところがございます。ご要望がございましたら、随時チラシの方は配付させていただきます。

また、相談にあたっては、予約の必要はございませんが、既にご相談が入っている場合はお待たせしてしまうかも知れないので、事前にご連絡いただければありがたいです。

○長岡委員長　　ありがとうございました。他に何かありますか。無いようでしたら、これからの進行は、事務局にお返しいたします。

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 半澤）　　長岡委員長、ありがとうございました。

本日の会議録は、事務局が作成したのちに委員長・副委員長に確認いただき、その後、千葉市のホームページで公開いたします。

続いて、今後の予定についてですが、来年2月から3月ごろに委員の皆様アンケート調査を予定しておりますので、詳細が決まり次第、ご連絡申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。

委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上